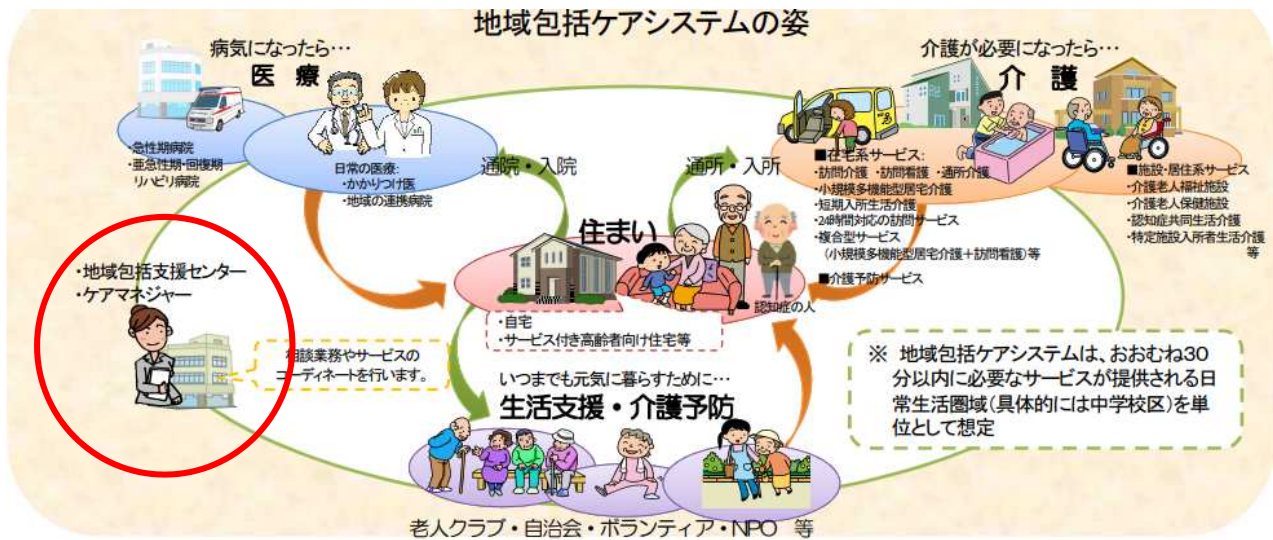


地域包括支援センターとは

- ・ 高齢者の心身の健康保持と生活安定のために必要な援助を行う地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関。
- ・ 地域の高齢者に関する様々なニーズに応える、総合相談拠点。



設置要件

市町村の人口規模、業務量、運営財源や専門職の人材確保の状況、地域における保健福祉圏域(生活圈域)との整合性に配慮し、最も効果的・効率的に業務が行えるよう、市町村の判断により担当圏域を設定

■包括的支援事業の人員基準

65歳以上の高齢者3000人～6000人ごとに、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員(準ずる者含む)を最低限それぞれ各1人

■介護予防支援の人員基準 次に掲げる職種のうち「必要な数」

保健師/主任介護支援専門員/社会福祉士/経験ある看護師
3年以上経験の社会福祉主事

宮代町の現状

高齢化の進展と困難事例の増加 ～虐待、生活苦、・・・

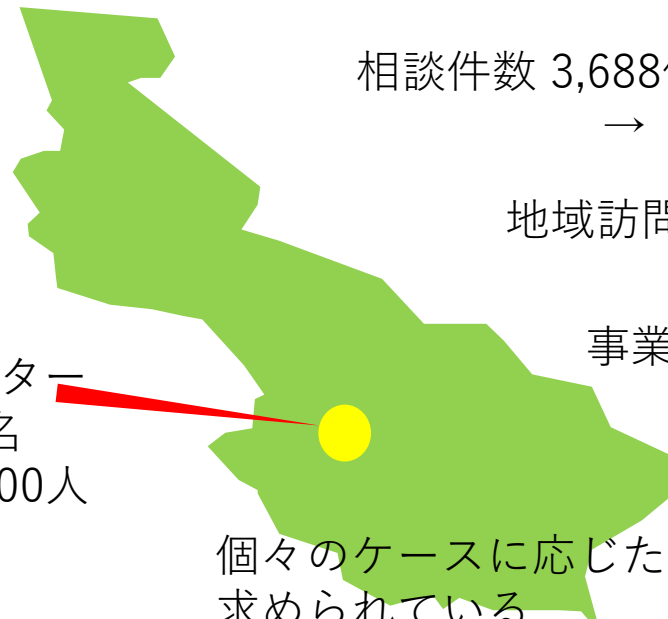
高齢化率 33%
約11,400人

相談件数 3,688件(R3)
→ 5,214件(R4)

地域訪問 636件(R4)

事業所相談 307件(R4)

地域包括支援センター
1箇所 職員 5名
≒1人あたり2,200人



個々のケースに応じた、細やかな対応が
求められている

提案 地域包括支援センターの増設

理由

- ・ 高齢者の増加とこれに比例した困難事例の増加
- ・ 介護予防事業に対するニーズの高まり
- ・ 高齢者やその家族の利便性
- ・ 2か所あることで、相互作用し相談機関としての質の向上
- ・ 専門職等を1つの事業所で7人揃えるのは困難

宮代町	杉戸町	白岡市	久喜市	蓮田市	伊奈町
65歳以上 11,000人	14,620人	14,800人	47,000人	19,000人	9,000人
包括箇所数 1か所	3か所	2か所	5か所	3か所	2か所
職員数 5名	11.5名	8名	29名	14名	9名
職員1人あたり高齢者 2,200人	1,270人	1,850人	1,620人	1,350人	1,000人